

点検結果表（規制の事前評価）

政策の名称	水防法及び河川法の一部を改正する法律案（①地下街等の所有者等による避難確保・浸水防止のための措置の強化）		府省名	国土交通省	
根拠となる法令	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 政令 <input type="checkbox"/> 府省令 <input type="checkbox"/> 告示 <input type="checkbox"/> その他				
	水防法				
規制の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新設等		<input type="checkbox"/> 緩和	<input type="checkbox"/> 廃止	

点検項目	評価の実施状況					課題
① 規制の目的、内容及び必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 説明あり	<input type="checkbox"/> 説明なし				
費用の分析	② 遵守費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし
	③ 行政費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし
	④ その他の社会的費用	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input type="checkbox"/> 定性的記述	<input checked="" type="checkbox"/> 負担なし	<input type="checkbox"/> 分析なし
⑤ 便益の分析	<input type="checkbox"/> 金銭価値化	<input type="checkbox"/> 定量化	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的記述	<input type="checkbox"/> 分析なし		
⑥ 費用と便益の関係の分析	<input type="checkbox"/> 費用便益分析	<input type="checkbox"/> 費用効果分析	<input type="checkbox"/> 費用分析	<input checked="" type="checkbox"/> 定性的な分析	<input type="checkbox"/> 分析なし	
代替案	⑦ 代替案の設定	<input type="checkbox"/> 設定あり	<input checked="" type="checkbox"/> 想定される代替案なし			<input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
	⑧ 代替案との比較	<input type="checkbox"/> 費用・便益で比較	<input type="checkbox"/> 費用で比較	<input type="checkbox"/> 便益で比較	<input checked="" type="checkbox"/> 比較なし	
⑨ レビューを行う時期又は条件	<input checked="" type="checkbox"/> 設定あり	<input type="checkbox"/> 設定なし				

【課題の説明】

「○」：評価書の分析・説明に課題（疑問点・問題点等）があるもの。

「※」：点検過程における各府省からの補足説明（<点検結果表の別紙>参照）により課題が解消したもの。

「◎」：点検過程における各府省からの補足説明（<点検結果表の別紙>参照）により課題の一部が解消したものの（なお、「評価の実施状況」欄には評価書を踏まえた区分を、次の【課題の説明】欄には、評価書及び補足説明を踏まえた課題内容を記載していることから、両者の内容が一致しない場合がある。）。

【点検結果表の別紙】

《規制の影響が及ぶ範囲等に係る参考情報》

○ 当省の照会

規制の影響が及ぶ範囲を示す情報として、市町村地域防災計画に定められた浸水想定区域内に含まれる
①地下街等、②要配慮者利用施設等の総数が分かれば御教示下さい。

○ 国土交通省の説明

平成24年3月1日時点で、①地下街等については64市町村、②要配慮者利用施設については584市町村において定められている。

《遵守費用に係る補足説明》

○ 当省の照会

遵守費用について、「・浸水防止に係る計画を作成するための費用・訓練を行うための費用・自衛水防組織を設置するための費用」と記載しているが、評価書記載の他にも発生又は増減することが考えられるため、具体的な要素を可能な限り列挙し、説明することが必要である。具体的には、地下街等の所有者等については、浸水防止に係る計画を市町村長に報告し公表する費用及び自衛水防組織の構成員等を市町村長に報告する費用が発生することが想定される。要配慮者利用施設の所有者等及び大規模工場等の所有者等については、作成した計画及び自衛水防組織の構成員等を市町村長に報告する費用が発生することが想定される。

○ 国土交通省の説明

御指摘の費用が発生することも考えられるが、コピー代、郵送料等の僅少な額に過ぎない。

《代替案の設定に係る補足説明》

○ 当省の照会

代替案について、「地下街等の所有者等に避難確保・浸水防止のための措置(浸水防止に係る計画の作成、訓練の実施、自衛水防組織の設置等)を義務付けることとはしない。」と記載しているが、これはベースラインとすべき内容であり、これとは異なる適切な代替手段を明示する必要がある。なお、ベースラインとすべき内容以外に、代替案が想定されない場合には、その旨を説明する必要がある。

○ 国土交通省の説明

想定しうる代替案は存在せず、参考として記載したものである。